

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

万一の事故・ケガに備えてスポーツ安全保険への加入をお勧めします

○加入条件

スポーツ活動・文化活動・レクリエーション活動、ボランティア活動・地域活動を行う4人以上の団体。

○内容

傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセット。加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故に対して補償されます。

対象		対象範囲	掛金 (1人年額)
中学生以下	スポーツ活動および文化・ボランティア活動など	団体活動中とその往復中	800円
		上記のほか、個人練習・活動	1,450円
高校生以上	文化活動およびボランティア活動	団体活動中とその往復中	800円
	64歳以下のスポーツ活動・指導・審判		1,850円
	65歳以上のスポーツ活動・指導・審判		1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		11,000円

○補償期間

掛金の支払日の翌日から令和7年3月31日まで

○掛金（1人当たり）

- ・中学生以下 800円~/年
- ・高校生以上は活動内容により異なります。

※ 加入手続きは、インターネット（スポあんネット）から手続きできます。

◆問い合わせ先：公益財団法人 スポーツ安全協会

【電話】0570-087-109（固定電話専用）

【電話】03-5510-0033（携帯電話等）

【滝上町教育委員会生涯教育課社会教育係】